

氏名 (法人にあっては名称)	H T B エナジー株式会社
住所	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号

自社等発電所(*1) の有無	無		
電気事業の概要	<p>■電力小売事業（PPS事業） 弊社は全国エリアにおいて、官公庁やオフィスビル・リゾート施設を始めとする法人および一般家庭向けのお客様へ電気の供給を行っています。</p> <p>■その他 関連会社において、環境事業に関するコンサルタント・支援業務を行っています。省エネ設備導入に対する補助金申請支援や、排出権取引制度に関する著書の発行や講演を行うなどさまざまな事業を行っています。再生可能エネルギーの効率的な利用を可能にするスマートグリッド、電気自動車の充電システム、整備に基づく交通システム、蓄電池や省エネ家電など、最新技術を総合的に組み合わせ、環境に配慮した街づくりを海外・国内を問わず目指しています。</p>		
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の状況	年度	基礎二酸化炭素排出量	把握率
	前年度実績（2023年度）	305（千t-CO ₂ ）	25.00（%）
電気の供給における 温室効果ガスの排出 の量の抑制に関する 措置の実施状況	年度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度目標（2023年度）	0.650（kg-CO ₂ /kWh）	0.700（kg-CO ₂ /kWh）
	前年度実績（2023年度）	0.428（kg-CO ₂ /kWh）	0.327（kg-CO ₂ /kWh）
	（措置の実施状況） 現在導入しております、再生可能エネルギーを使用した企業・家庭向けのプランを活かして再生可能エネルギーからの調達を増やしCO2排出係数の削減を行っています。		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものをいう。
 *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したのから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度目標 (2023年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	前年度実績 (2023年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	(措置の実施状況)		
電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標 (2023年度)	最大限調達 (千kWh)	最大限調達 (%)
	前年度実績 (2023年度)	88,364 (千kWh)	11.46 (%)
	(措置の実施状況)		
非化石価値取引市場において非化石証書を調達しました。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	排熱等により発電した電力の調達を検討しています。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況	自社、親会社で高効率のバイオマス発電所の建設に向けて検討中です。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	関連会社とともに需要家様へ省エネルギーのための働きかけやエコを推進する活動を行い、需要家様からのご相談にもお応え出来るよう体制を整えています。また、企業や大学との共同研究を行い、ITや環境技術の最新技術を駆使したエネルギー効率の高い省資源化を徹底したスマートハウスを区域内に展開できるように、環境配慮型のエコシティの実現に向けてチャレンジを続けています。そのほか、環境分野における再生可能エネルギー事業および省エネルギー事業に対応可能な意識の高い人材育成のため講演等を行っています。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	不要照明の消灯やこまめな空調の温度管理等、電力を抑える施策を積極的にオフィス内で取り入れ、エネルギー使用量の削減に努めています。営業活動において、自動車等の利用をできるかぎり避け、公共輸送機関を利用しています。事務用紙使用量の削減を行うなど、一人ひとりが環境負荷低減活動を実践できるように推進しています。拡大する国際的な環境問題への問題意識をもち、自然にやさしい豊かな街づくりのため、温室効果ガス排出抑制を心がけています。		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量及び他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量であって、当該電気に係る非化石証書を自社で無効化（償却）することによって環境価値を有するもの並びに購入した再生可能エネルギー電気由来の環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。